

トルコ共和国の経済体制研究と それに伴う混合経済の概念整理

有 田 稔

目 次

1. はしがき
2. トルコ共和国の経済体制概観
3. 「エタティズム」(Etatism) の生れた歴史的背景
4. 「エタティズム」発生の原因
5. 「エタティズム」の現状
6. 「エタティズム」の定着性と明治日本の「官業払下げ」
7. 「混合経済」概念の整理
8. むすび

1. はしがき

現代資本主義と社会主義、この2つの経済体制の比較研究を主軸とする「比較経済体制論」もしくは「経済体制論」と呼ばれる研究分野の中で、特に「現代資本主義論」をめぐって「混合経済 mixed economy」・「混合経済体制」ということは言われだして久しい。この用語は、最初は先進資本主義諸国における経済に対する政府の役割の増大という現象を表現すべく「自由資本主義ないし自由市場体制の建前を緩和して、部分的な政策介入や計画化を許容する経済体制を意味するものとして用いられた」¹⁾。

しかし、世界は必ずしも先進国的な水準で明確に社会主義国と資本主義国

注1) 『経済学大辞典』第2巻、東洋経済新報社、昭和55年版、784ページ(辻村江太郎執筆の部)。

とから成り立っているとはいえ、そこには第三世界と呼ばれたり、発展途上国と呼ばれたりする国々が多く存在し、また南北問題というとらえ方をする時の比較も存在している。

これらの未だ先進国とは呼べない国々の中には近代化を求めて社会主義体制を採るものもあるが、他方自由資本主義体制を採ろうとするものも存在する。後者の道を選んだ国の中には、民間資本が未発達なので政府先導型の経済計画²⁾的要素の濃厚な資本主義経済社会が形成されることになる。これもまた言葉の範疇では「混合経済体制」ということになる。

この混合経済体制と前出の混合経済体制とはおのずと異なったニュアンスをもっている。この未だ先進国とは呼べない国の「混合経済体制」研究にとって最適な対象として「トルコ共和国」を選ぶこととした。トルコ共和国を選んだ理由は次の短い引用のなかに端的にあらわれている。「トルコ——まだ発展途上国に列せられているが、しかし今次大戦以後独立をかちえた国々よりは混合経済の問題について、はるかに古く長い経験をもっている国」³⁾という表現である。詳言すれば、1) 第1に、発展途上国の1つであるということ。2) 第2に、近代化の歴史が古く、多くの発展途上国が第2次世界大戦後、1945年以降国家として機能しはじめたのに対して、トルコは第1次大戦後、1924年から近代化への道を歩みはじめているということ、それ故近代化の点では先駆者の1つであるということ。3) 第3に、混合経済体制であるということ、である。

2) 名詞形で「計画経済」というときは社会主義経済におけるものを意味し、「経済計画」というときは資本主義経済におけるものを意味するというのが現在用いられている区別法である。

3) Wolfgang Friedman, *Public and Private Enterprise in Mixed Economies: Some comparative observations*, in "Public and Private Enterprise in Mixed Economies" edited by Wolfgang Friedman, New York: Columbia University Press, 1974, p. 360.

2. トルコ共和国の経済体制概観

在トルコ日本大使館編・外務省中近東アフリカ局監修の『トルコ共和国』という小冊子には、トルコ共和国の経済の概観として次のように述べられている。「経済体制は、国家資本により設立された公的企業を中心に民間企業がこれに共存する混合経済となっている。現政府は、民間企業奨励の政策をとっているが、1967年に終了した第1次5ヶ年計画においても、また1968年から実施された第2次5ヶ年計画においても、産業投資は公的企業に大きく依存し、……、公的企業の比率がますます大きくなる傾向がみられる。しかし、公的企業に民間資本が参加する例も増加しており、また、加工業を主とした軽工業の分野で民間資本の蓄積がすすんでいることは、今後のトルコ経済の方向を示すものと思われる。⁴⁾」

ではトルコ人は自分達の経済体制をどのようにみているのか、それをトルコのアンセイ (Ansay)⁵⁾教授の論文の中からみてみよう。

「社会主義者は混合経済とその制度の一つである公経済企業を、資本主義の社会主義への移行における中間的段階と考えている。トルコの社会主義者にとっては、国家は私的投資者と共に実業界に入り、そしてある水準の経済発展が達せられた後、その国における唯一の企業者となるのであり、他方、自由主義者は混合経済の重要性について信念をのべているけれども、公企業の劣った経済効率と競争力の故に、公企業に対置される私企業の優越性を主張している。したがって自由主義者は一時的な目的のためにのみ公企業を奨励しているのである。⁶⁾」

しかし、アンセイ教授自身は次のように言う。「トルコにおける公企業の発展はイデオロギー的要素によって説明されるべきではない。トルコの指導者

4) 在トルコ日本大使館編、中近東アフリカ局監修、『トルコ共和国』日本国際問題研究所刊、昭和44年、62ページ。

5) Tuğrul Ansay, Professor of the University of Ankara, Turkey.

6) Tuğrul Ansay, 'Public and Private Enterprise in Turkey', in "Public and Private Enterprise in Mixed Economies" ed., by W. Friedman, p. 137.

は通常他の経済システムとは距離をおいており、そしてトルコ公企業を説明するにあたっては『いつもその独自性を証明しようと努めており、その概念のなかになんらかの社会主義的中心の存在することを否定している。』エタティズム (etatism)⁷⁾のスローガンは、国家が次第に経済活動にまきこまれるようになった1930年に使われたけれども、このエタティズムはイデオロギー的要素を少しも持っていない、それは実際的必要の産物であるということが論ぜられていた。⁸⁾

さらにつづけてアンセイ教授は次のように言う。「アタチュルク (Atatürk)⁹⁾が説明しているように、『トルコのエタティズムは19世紀の社会主義理論家によって絶えずくりかえし述べられた理念を借りた制度ではない。それはトルコ独特の制度であり、それは個人の私的活動の原理から発展したものであって、偉大な国家、巨大な国の必要を考慮して、今までなされなかった多くの事柄を考慮して、国民経済に対する責任を国家が負うところのものである。トルコ共和国は個人や私的活動によってはトルコ母国において数世紀を通じてなされなかった事柄を急速になそうと欲した。そして、われわれが知っているように、これらのことを短期間になしとげるのに成功した。われわれが歩いたこの道は、われわれが知っているように、自由主義とは異なった制度である。』これが、トルコの『エタティズム政策が資本主義、混合経済、管理経済 (directed economy)、計画経済、あるいは社会主義経済などの標準的な概念に容易にあてはめることができない』と考へられる理由である。」¹⁰⁾と述べている。

トルコ共和国に、このようなエタティズムと称される国策が生まれ、混合経済体制が形成されていった原因や過程を把握するには、その歴史的背景を知らなければならない。というのは、日本では、欧米に関する知識に比べ

7) この語はフランス語の *étatisme* (etatism) *n. m.* 「国家管理主義」から来たもの。

8) *Ibid.*, (Ansay) p. 137.

9) ケマル・アタチュルク, Kemal Atatürk, 1881—1938, トルコ共和国建国の父と尊敬されている人物, 前の名はムスタファ・ケマル・パシヤ, Mustafa Kemal Paşa.

10) *Ibid.*, pp. 137—138.

ば、トルコに関しては殆ど知られていないといっても過言ではないから。それ故、現代のトルコについて語る場合、既知の事実を省いて必要なところから論ずることは非常に限られてくる。エタティズムを中心とするトルコ共和国の経済体制を論ずるには、どうしてもその歴史的背景に触れないわけにはいかない。

3. 「エタティズム」(Etatism) の生れた歴史的背景

現在のトルコの経済体制を問題にし、それが生れた歴史的背景を知ろうとすると、主としてその対象となるのは1923年のトルコ共和国成立以後であって、それ以前のオスマン(オットマン)帝国(Osman Empire=Ottoman Empire)¹¹⁾時代のトルコは一応対象外となるであろう。というのは、トルコの近代化への出発はトルコ共和国成立以降のことであるからである。だから、トルコが共和国として新生する契機となったトルコの第1次大戦における敗北前後から始めるのが一般的にみて妥当ということになる。

さて、オスマン帝国がドイツ側に立って第1次大戦に参加した頃は、トルコは青年トルコ党(Young Turk)によって率いられていた。青年トルコ党の元はイギリスやフランスに亡命していた西欧化された若い知識人の一群であった。彼らは統合進歩委員会(Committee of Union and Progress)と正式に名のり、オスマン・トルコの支配者アブドゥルハミド(Abdülhamid)の独裁に反対し、オスマン帝国の唯一の救済策は、それを完全に西欧化することにあると信じていた。その考えは軍隊内に最も多くの支持を得、そのためサルタン(Sultan)¹²⁾であるアブドゥルハミドは軍隊の忠誠が得られず、1908年に新憲

11) 日本ではオスマン・トルコと言い、オットマン帝国ともいう。いずれも同じものをさしている。本論文では引用文中以外はオスマンに統一した。OsmanもOttomanもともに英語であるが、国名としてはOttomanが主として用いられる。Osmanは帝国創建者の名。

12) 非宗教的統治権をもつ、回教国の王。

法の承認、国会の召集等の近代化に応じた¹³⁾。第1次大戦寸前のトルコはこのような状態であった。

では、オスマン帝国は、なぜ第1次大戦にドイツ側に立って参戦することになったのか、その間の事情は次のようである。「第一次大戦にトルコが参戦したことはひどい愚行であるといまだに云われている。しかしトルコのがたがたの状態にもかかわらず、トルコが一方か、もしくは他方の側に立つ事をどのように回避できたかを見つめるのはむづかしい。トルコが参戦しようとしまいとトルコの土地が勝利の分捕品の中に算えられることは避けられなかった。ドイツは半世紀の間にサルタン宮廷で最も影響力のある勢力となっていた。そして軍隊内以上に、その影響力の強いところは他になかった。そしてその将校達はドイツの軍事教育を大いに受けていた。1913年に勢力を握った統合進歩党の軍事派は党内のもっと穏健な勢力を実際上黙らせた。ベルリン条約以来フランスとイギリスは直接・間接にオットマン帝国のすべての不運に関係していた。そしてフランス・イギリスと、トルコの伝統的な仇敵であるロシアとの間の同盟は（トルコにとって——挿入、有田）災以外の何ものをも感じさせなかった。1914年8月2日にドイツと（トルコとの間に——挿入、有田）同盟が結ばれた。そして1914年8月末に黒海のロシア艦隊に対するドイツ戦艦ゲーベン (Goeben) とブレスラウ (Breslau) による攻撃にトルコ海軍が手を貸した結果、連合国はトルコに宣戦を布告した。¹⁴⁾

このようにして、オットマン帝国は連合国と戦わざるをえなかったが、1918年10月30日に連合国に屈服した。その7ヶ月後、「連合国は1919年5月14日、ギリシャ軍にイズミール (Ismir, トルコ領内) を占領することを許した。¹⁵⁾」ところがギリシャは元はオットマン帝国の属領であり、1829年に独立し、さらにその上1882年と1913年にはトルコ領を併合したという関係にあった。したがって、「この行為はトルコにおける一般的、国民的反発を刺戟し、ギリシ

13) "AMERICANA" vol. 27, p. 262.

14) Ibid., p. 236.

15) "Turkish Trade Directory (1971-1972)", Published by the Constante Press Agency, İstanbul, p. 485.

ヤが公然と西部アナトリア (Anatolia, トルコ国内) のかなりの地域を併合しようとしたのでますます刺戟することとなった。¹⁶⁾

このようにして、連合国に打ち負かされた屈辱の上に、元自分達の属領であったギリシャの軍隊に自国の領土を占領され奪われるという屈辱の上塗りは、トルコ人の自尊心をいたく傷つけ、ついに民族的抵抗運動を誘発するにいたった。

この民族的抵抗運動を組織化し、成功させた中心的指導者があった。彼はこの民族的抵抗運動を成功させたのみでなく、その成功をトルコの近代化革命にまで発展させた指導者であった。これがトルコ近代史上有名なムスタファ・ケマル・パシャ (Mustafa Kemal Paşa), すなわち、のちのケマル・アタチュルク (Kemal Atatürk, 1881—1938) である。ちなみにアタチュルクとは「トルコの父」という意味の尊称を含めたものである。

彼、ケマルは、第1次大戦中オスマン (=オットマン) 軍の将軍として戦い、ダーダネルス (Dardanelles) 海峡の要衝ガリポリ (Gallipoli) に上陸した英仏軍を撃退して(1915年)、一躍内外に名を高め、つづいて東部戦線、シリア戦線 (トルコ東南部) に転戦してかずつかの武功をたて、連戦連敗のオスマン軍の中にあって唯一の常勝将軍として英雄視されており、人望からいっても、才能からみても抵抗運動・革命運動の指導者としてうってつけの人物であった¹⁷⁾。

ケマルは、敗戦の翌年1919年5月15日、貨物船に便乗してイスタンブール (Istanbul) を脱出して、翌16日黒海沿岸の港サムスン (Samusun) に上陸した。この日が、祖国再建へのトルコ“民族革命”発足の第1日であった。現在のトルコ人がケマル・アタチュルクのサムスン上陸日をもって国民の祝

16) Ibid.

17) , 18) , 19) , 20)

参照, 『オットマン=トルコ史論』, 三橋富治男, 吉川弘文館, 406—407ページ。

〃, 『トルコ史』 (クセジュ文庫), ロベール・マラン著, 小山皓一郎訳, 白水社, 1975年, 127ページ。

〃, 『トルコの農業経済』 齊藤一夫, 農林水産業生産性向上会議刊, 28ページ。

祭日として記念しているのは、このような近代化革命の大きな意義とケマル・アタチュルクへの感謝と尊敬を証するものである¹⁸⁾。

1920年8月、コンスタンチノーブル(後のイスタンブール)にある政府(連合国に敗れたスルダン政府)がセーヴル(Sévrès)条約に調印するや、ケマルはトルコ中央に位置するアンカラ(Ankara)に「トルコ大国民議会」(Great National Assembly of Turkey, トュルキエ・ピュイユク・ミレット・メジュリシ, Türkiye Büyük Millet Meclisi)を召集して公然と反旗をひるがえし軍事行動を開始した¹⁹⁾。

このような行動の引金となったセーヴル(Sévrès)条約の内容は、戦争中に英仏軍によって占領されたイラク(Iraq), シリア(Syria), パレスチナ(Palestine)などの外領を放棄するだけでなく、ギリシャに近いヨーロッパ側のトラキア(Trakiya)地方, イズミル(Izmir)地区をギリシャに, アルメニア(Armenia)に隣接する東アナトリアをアルメニアに, トルコ国内の少数民族クルド人に自治を許し, 南アナトリアをイタリアに割譲し, 海峡地帯を国際管理のもとに置くなどを規定し, 事実上国家の解体を意図するものであった。

連合国側は最初, ギリシャ軍を用いてアンカラの革命政府を鎮圧しようとした。しかしギリシャ軍がイネニュー(Inönü)の戦い(1921年1月と4月)およびサカリア(Sakarya)川の戦い(同年9月)にトルコ国民軍のために大敗を喫して敗走し, さらにアナトリアから完全に放逐(同年11月)されるにおよんで初期の方針を変えざるをえなくなった²⁰⁾。

かくて1922年10月にムダニヤ(Mudanya)において連合国とのあいだに休戦協定が成立してセーヴル条約は破棄された。革命政府は同年11月, 一種の王制であるトルコのスルタン制を廃止して建国以来36代, 623年間にわたって中近東に君臨したオットマン帝国に終止符をうち, ある種の法王制であるトルコのカリフ(Caliph)²¹⁾制は残したまま新しい時代に入った。翌1923年6月23日には連合国と対等の立場でローザンヌ条約(the Treaty of Lausanne)を締

21) 予言者モハメット(Muhammad, Mohammed, Mahomet)の後継者の意でイスラム教徒の政治的・精神的首長, 教主, ファリーファともハリハとも言う。

結し、同年10月には「大国民会議」を基礎にしてトルコ共和国 (the Republic of Turkey) の成立を宣言した。ローザンヌ条約によって、アナトリアの全部とトラキアがトルコ領として確認され、治外法権は完全に撤廃され、国防に関する制限も除去されたが、しかし関税自主権は1929年まで、海峡管理権は1936年まで回復できなかった²²⁾。

祖国の救済に成功したという事だけでもケマルは偉大であったが、そのみにとどまらず、彼はひきつづきトルコの近代化、新国家の建設にのりだした。彼の目標は西欧なみの工業力を備えた民族国家を建設することであった。ケマルの数多くの諸改革のうちで、特に述べておかねばならない特殊な事柄がある。それはトルコを単一民族による統一的な近代国家にするための民族交換の実施である。

「文化的に均質な地域単位としての国家観念の普及はすべての混合人口地域に非常に重大な問題を惹き起す。トルコは、ローザンヌ条約を通じて、トルコの大多数のギリシャ正教会派をギリシャの大多数の回教徒と交換する事をギリシャと取り決め、それによってギリシャ人を排除しようとした。1920年代には約150万人のギリシャ人がトルコからギリシャに移り、約70万人のトルコ人がギリシャからやってきた。トルコのギリシャ人人口は突然僅か10万人をこえる程度に落ちた。トルコは世界の他の地域からのトルコ人の移民を奨励しつづけた。彼らの大部分はトルコの元のバルカン属領から来たのが断然多かった。²³⁾」

以上概観してきたような歴史的背景の中で、ケマルは後に次のようにまとめられた方針をとった。ケマルのとった近代化の諸方針は、トルコ共和国の政治上の基本原則として、1931年5月に採択された共和人民党の基本綱領の

22) 齊藤氏、同書、29—30ページ参照。

cf. "Turkish Trade Directory", pp. 484—485.

ローベル・マラン、同書、125—133ページ参照。

23) "Turkish Trade Directory" p. 484.

中で次の6原則として示された。すなわち、

- 1) Republicanism 共和主義
- 2) Nationalism 民族主義
- 3) Populism 人民主義
- 4) Etatism 産業国営主義
- 5) Laicism 政教分離主義
- 6) Reformism 改革主義

の6原則である。

第4番目の「エタティズム」以外の5つの原則は、ケマルがトルコの近代化政策をすすめるに当って目標とし、実行しようとしてきたものを明文化したものにすぎないが、「エタティズム」は経済の民営方針が行き詰まった結果この時期に新たに生まれた方針であった²⁴⁾。

では、この「エタティズム」、不適切ではあるが、「産業国営主義」と訳されるものがなぜ生れざるをえなかったのか。それを次にみてみよう。

4. 「エタティズム」発生の原因

新生トルコ共和国に「産業国営主義」とでも訳しておかねばならない「エタティズム」なるものが発生した原因は何か。

まず第1は、先進国に追いつこうと急速に近代化をめざす国には、どこにでも生ずる普遍的な原因、すなわち資本の不足である。第2は、類似がないわけではないが、トルコに極端にあらわれた特殊な原因、すなわち民間資本家として育つべき商業階層の極度の欠如である。

第1の原因については、余り饒舌を弄する必要はないであろう。問題は第2の原因である。さて、言うまでもなく封建制度は土地支配を中心とした制度であるから、土地を支配する王侯・貴族階級・地主階級とそれらに奉仕す

24) 齊藤，同書，33—34ページ。

る僧侶・戦士の階級と、彼らのために租税や兵士の供給源として経済的・人的基盤をなす農民階級の3つの大きな階級に分けられるのが、普通の基本的パターンであろう。そして、どこであろうとも封建制度のもとにあっては商工業は土地を持たない者によって営まれる仕事としてウェイトが軽く扱われるのが普通である。だから、異民族の流入し易い国々では商工業は必然的に土地所有と縁のうすい流入してきた異民族によって営まれるケースが多い。例をあげれば、現在でも一般的傾向として東南アジアにおける華僑や印度人、アフリカ諸国におけるアラビア人や印度人がそうであり、世界的な規模ではユダヤ人がそうである。トルコもまたその例外たり得ず、否それ以上に、商工業はオットマン帝国以来その広大な版図から渡来したギリシャ人、アルメニア人およびユダヤ人によって営まれていた。このような状態にあったところへ、ケマルは先述のごとく統一力の強い近代国家を創ろうとしてトルコ国民の単一民族化を計り、トルコ共和国誕生直前に関係の最も悪化したギリシャ人をギリシャに居住するトルコ人と交換するという民族交換を行った。このようにして大多数のギリシャ人をギリシャに帰したということは、さなきだに封建直後で民間企業の経営できる人材の不足している商工業階層の人材不足に拍車をかける結果となった。これがトルコ共和国に民営企業、私的資本を育ちにくくした大きな原因であると思われる。

5. 「エタティズム」の現状

ではエタティズムと称されるものの現実はどうなっているのか、公的と私的との両企業の比率をみてみよう。アンセイ教授は「トルコの全経済の中で公企業と私企業によって演じられる部分 (part) の説明をする正確な数字は存在しない。²⁵⁾」といいながらも、次のような具体的数字をあげて実態を示している。

25) Ansay, op. cit., p. 151.

「1950年には公的投資は全投資の33%にすぎなかった。1960年にはこの割合は50%に成長した。²⁶⁾」のである。これより新しいところでは、「1965年にトルコで行われた総投資は119億5,000万トルコ・リラの価値であった。そのうち65億トルコ・リラは公的セクターに属しており、54億3,000万トルコ・リラは私的セクターに属していた。1970年には公的投資の価値は146億8,600万トルコ・リラであるのに対して私的投資は138億6,100万トルコ・リラであった。²⁷⁾」

このような公企業の劣えざる拡大・成長を企業数からみてみれば、「1932年にはすべての産業的企業 (industrial enterprise) のわずか2.1%が国家に属していたにすぎない。1933年にはその割合は9.7%に増加した。²⁸⁾」という状態であった。ところが1963年には企業数からみれば公企業の全企業に占める割合は次のように減少していた。しかしこれもまた雇傭数からみれば公企業の相対的衰微、撤退を示すものではなかった。すなわち、「1963年の産業調査は2.98%の比率を占める193の公企業が存在したにすぎないことを示していた。公企業の数はいささか少ないけれども、それらの規模は比較的大きいのである。上記193の公企業では15万6,575人の労働者がいた。それは各企業にとって平均811人の労働者を意味している。それに対して私企業においては労働者の数は(平均)47であった。²⁹⁾」この最後の比較は公企業の官僚的・非能率による過剰人員の存在を考慮に入れても、811人と47人との差は大きすぎる。これは何かを意味している。すなわち、明らかに大企業は国営に多いということである。このような間接的推測によるまでもなく、学術性は低いながらも、次のようにそのことを明記している文献もある。すなわち、「トルコ経済は、大規模鉱工業プラントの大部分が国営企業 (SEE) からなり、それらが工業生産総額40%を寄与する混合経済体制をとっている。³⁰⁾」と。

26) Ibid.

27) Ibid.

28) Ibid.

29) Ibid.

30) 『中東・北アフリカ年鑑』土田豊、財団法人中東調査会刊、昭和44年、612ページ。

以上みてきたごとく、共和国政府の民間企業成長に対する期待にもかかわらず、トルコでは現実には何らかの形で公企業も成長しつづけているといえよう。アンセイ教授も次のように言っている。「1950年代の多党制の間、支配的党は私的セクターにもとづいた自由経済を支持した。しかしながら、言われていた政策とは反対に、多数の国営企業が1950年から1960年の間に設立された。重要な SEE (State Economic Enterprise) の多くはこれらの年月の間に設立された。³¹⁾」と。

大雑把ではあるが、トルコ共和国の経済的本質について言えば次のように表現するものもある。すなわち、「トルコ経済は、……、混合経済体制をとっている。この体制は1930年代に民族国家としてのトルコの独立と近代化への基礎を確立したケマル・アタチュルクのエターティズムに端を発しており、その後の政治的変動にともなう多少のニュアンスの変化はあったが、その特質は現在まで基本的には変わっていない。³²⁾」つまり、国営企業のウェイトに余り大きな変化はないということである。

説明の厄介な「エタティズム」という言葉を用いないものでも、トルコ共和国の経済制度を紹介するに当たって次のように述べている。

「《経済制度》トルコは資本主義国家の建設を国家経済の基本政策としている。しかし、経済面において公営企業の占める割合は非常に大きく、とくに鉱業、セメント、陶磁器、紡機などの産業においてはその傾向がいちじるしい。また、経済開発計画が推進されるに伴い、ますます公営企業の産業界における比重が高くなっている。公営企業と民間企業の投資比率もほぼ5対4となっており、国営銀行、国営産業、公社の進出は年々いちじるしくなっている。³³⁾」と。さらにトルコの工業についての紹介の中でも次のようにいっている。「工業部門における国営企業の比重は高く、とくに資本集約的な部門に集中しており、国営企業の工業総生産額に占めるシェアは約半分に達してい

31) Ansay, op. cit., p. 153.

32) 土田, 前掲書。

33) 『世界貿易事典』第5巻, 日本貿易振興会, 日本経済新聞社, 203ページ。

る。とくに国営企業が多いのは繊維、鉄鋼、肥料、紙、セメント、精糖などの部門である。³⁴⁾」

このようにトルコ共和国において、国営・公営が民営と平行して成長・拡大しているということは、トルコにおいては、国・公営の能率や収益率が民営に劣らないということに起因しているのかもしれないという疑問が生じてくる。そこでトルコにおける国・公営と民営の間の能率や収益率の比較を、アンセイ教授の例示している銀行業についてみてみよう。

「銀行業は公的セクターと私的セクターと一緒に働いている分野の一つである。外国銀行と地方銀行とを無視するならば、トルコで経営されている銀行は33行である。これらのうち11行が国営であり22行が私営銀行である。

次の表³⁵⁾は国営銀行と私営銀行に関する数字を比較したものである。

	国 営 銀 行 (特別法によって 設 立)	私 営 銀 行 (外 国 銀 行 と 地 方 銀 行 を 除 く)
支店数 (1970年末)	1,449	1,643
資 本 (単位; 千トルコ・リラ)	5,390,996	1,106,502
預 金 (単位; 千トルコ・リラ)	15,271,920	21,259,705
利 潤 (単位; 千トルコ・リラ)	214,050	188,977
人員数 (1970年末)	36,297	30,841

上に示したごとく、支店の数は殆んど同じであるが、しかし国営銀行の資本は私営銀行のその5倍以上である。国営銀行は公的セクターの貯蓄を受けるとするある種の確実な有利さをもっている、それにもかかわらず、私営銀行はそれよりも5倍少ない資本でもっと多くの貯蓄を集めることができ

34) 同書, 208ページ。

35) Ansay, op. cit., p. 188.

たのである。³⁶⁾」

さらに、国営銀行と私営銀行との能率比較を1行ずつについてみてみよう。「次の表³⁷⁾は各セクターから一つずつ、二つの主要な銀行についての数字を示している。チラット・バンカシ（農業銀行, Ziraat Bankasi）は特別法によって設立されたSEE（国営企業）である。他方、イシュ・バンカシ（商業銀行, İş Bankasi）は商法の条項により、ある国家参加を伴う私的商業会社として1926年に設立されたものである。³⁸⁾」

	チラット銀行 (国 営)	イシュ銀行 (半官半民)
支店数 (1970年末)	775	437
資 本 (単位; 千トルコ・リラ)	1,441,909	465,832
預 金 (単位; 千トルコ・リラ)	10,200,064	8,915,198
口座数 (1970年末)	2,641,519	2,908,914
利 潤 (単位; 千トルコ・リラ)	14,012	81,503
人員数 (1970年末)	18,729	10,363
人件費 (単位; 千トルコ・リラ)	400,386	324,313

「数字が示しているように、チラット銀行(国営)の資本はイシュ銀行(半官・半民)の3倍であり、支店の数は殆んど2倍以上で、もっと多くの預金をもっている。しかしその利潤は少ない。チラット銀行(国営)の人員数は多いが、しかし一人当りの費用はイシュ銀行(半官・半民)におけるよりも高い。³⁹⁾」

36) Ibid.

37) Ibid., p. 189. 「国営」, 「半官半民」は本論文のために付加したものである。

38) Ibid.

39) Ibid. 「国営」, 「半官半民」は本論文のために挿入したものである。

6. 「エタティズム」の定着性と明治日本の「官業払下げ」

トルコ共和国について知識のあるもの、特に「エタティズム」についての識者は、明治時代の日本が、官営企業をもって日本経済の近代化を推進したのと非常に似ているとの感懐を持つのが普通である。日本で数少ないトルコ研究の中で、正統派的研究をされただけあって、斉藤一夫氏の言葉は真に、その点で的を射たものである。氏は次のように言われる。

「トルコは日本よりも半世紀ほど遅れたが、封建国家から近代国家への脱皮をいち早く自力で敢行した日本以外の唯一のアジアの国家である。革命後のこの国の政治・経済・文化政策は明治初年の日本のそれをほうふつさせるものがある。そして国の体制は、理念的には戦前の日本より以上に近代化された側面を多く含んでいる。この国の経済発展は、明治以降の日本のようにすばらしい成果をあげることはできなかったが、それにしても、一面では明治初年の工業官営主義に酷似し、他面ではイデオロギーのない計画経済に相当するこの国のエタティズムの経済体制の功罪は、戦後の国際的中心課題⁴⁰⁾たる後進国開発の一つの有力な先例として大いに注目さるべきであろう。⁴¹⁾」

官営企業に関して、明治初期の日本とトルコとが違った点は、「官業払下げ」であると言いうる。参考までにそれを一瞥しよう。

日本における「近代産業発達の上に重要な意義を有したのは、⁴²⁾明治初期に行われた「官営鉱山および官営工場の払い下げであった。」⁴³⁾「明治10年頃から紙幣の増発にともない貨幣価値の低下、物価の高騰によって、政府の財政は逼迫し、従前のように官営鉱山および官営工場——これらは欠損をつづけるか、あるいは収益のすくないものが多かった——を維持することは次第に重荷となった。また一方、この頃までには民間でも、官業は民間企業の発達を妨げるもので、これを民間に払い下げるべし、と主張するものもあ

40) 原文では「話題」となっているが、「課題」としておいた。

41) 斉藤氏、前掲書、220ページ。

42), 43), 44), 45), 46), 47), 48), 49), 50), 51)

『経済学全集12, 日本経済史』山口和雄, 筑摩書房, 1968年, 111—113ページ。

らわれた。かくて政府は、明治13年(1880)11月に工場払下概則を公布して、軍事工業および交通通信業を除く官業を民間に払い下げる方針をとったが、この概則は条件がきびしかったので、払い下げはなかなか実現しなかった。⁴⁴⁾

「そこで、17年に概則を廃し、払い下げのつど方法を取りきめることとした。かくて17年頃から軍事工場・鉄道・通信を除く官業が次第に民間に払い下げられるようになった。」⁴⁵⁾「これらの鉱山・工場の払い下げにあたって、政府は、それらを創設する際に投じた額よりもはるかに低廉な値段で、しかも長年賦で払い下げるが多かった。たとえば阿仁鉱山は、政府がその開発に160万円余を投じた鉱山であるが、それを生産設備の価格25万円のうち1万円を即金、残り24万円を5ヶ年据置後無利息10ヶ年賦、未成品貯蔵品等の価格8万7千円を無利息10ヶ年賦、土地を無償貸与、という条件で払い下げた。また小坂鉱山は、その開発に54万円余を投じたのであるが、その払い下げは、生産設備の価格20万円を25ヶ年賦、貯蔵品などの価格7万3千余円を16ヶ年賦という条件で行なわれた。さらにまた、政府が創設に18万9千円余を費した品川硝子製造所は、約8万円、5ヶ年据置55ヶ年賦で払い下げられ、9万3千円余を投じた深川セメント工場の払い下げ条件は、6万1千余円、25ヶ年賦であった。⁴⁶⁾

「しかし、すべての官業が低廉な価格で払い下げられたのではなかった。なかでも三池炭砒のばあいには創業に74万円、営業に22万5千円を要したが、成績のよい山だったので、政府も払い下げ価格を400万円とした。これに対し、三井と三菱との間に猛烈な入札競争が行なわれ、結局三井系の佐々木八郎に455万5千円という高価で落札した。⁴⁷⁾

「かかるばあいもあったが、全体としては創設に投じた額よりも低廉で、しかも長年賦で払い下げられるが多かった。もっとも、こうした条件であっても、その事業が欠損をつづけるようなものでは、払い下げを受ける側にとって必ずしも有利とはいえない。たとえば品川硝子製造所などは、前述のような払い下げ条件にもかかわらず、その後事業として発展することができなかった。⁴⁸⁾」しかし、「これらの鉱山・工場のうちには、払い下げを受けた

側のその後における懸命の努力の結果、企業として発達したものがすくなく
なかった。⁴⁹⁾」

表「官業の払い下げ」⁵⁰⁾

	払い下げ年月日	払い下げをうけたもの
鉾山		
高島炭砒	明7年12月	後藤象二郎(14年3月, 三菱に譲渡)
油戸炭砒	明17年1月	白勢成熙
中小坂鉄山	明17年7月	阪本弥七ほか
小坂銀山	明17年9月	久原庄三郎
院内銀山	明17年12月	古河市兵衛
大葛金山	明18年2月	阿部 潜(21年3月, 三菱に譲渡)
阿仁銅山	明18年3月	古河市兵衛
釜石鉄山	明18年	田中長兵衛
三池炭砒	明21年8月	佐々木八郎(22年1月, 三井に譲渡)
幌内炭砒	明22年12月	北海道炭鉄道会社
佐渡金山	} 明29年9月	三菱
生野銀山		
造船		
長崎造船所	明20年6月	三菱
兵庫造船所	明20年7月	川崎正蔵
化学工業		
深川セメント製造所	明17年7月	浅野惣一郎
深川白煉瓦製造所	明17年7月	西村勝三
品川硝子製造所	明18年5月	西村勝三・磯部栄一
繊維工業		
堺紡績所	明11年	肥後孫左衛門
広島紡績所	明15年6月	広島県(のちに広島綿糸紡績会社に)
愛知紡績所	明19年11月	篠田直方
新町屑糸紡績所	明20年6月	三井
富岡製糸場	明26年9月	三井

「官業の払い下げはこのような事情にあったのであるが、しかし、それが後に財閥を形成する三井・三菱・古河・久原・浅野などに企業発展の有力な土台を提供するものであったことは確かである。⁵¹⁾」

7. 「混合経済」概念の整理

これまでみてきたところから、混合経済体制とはどのようなものであるか、ある程度理解されたことと思う。しかし、かくて得られた概念は本論文の冒頭で触れたごとく、混合経済の中の種類にすぎない。したがって混合経済の概念それ自体を整理しておくことは意義なしとしないであろう。

そもそも混合経済の「混合」とは何と何の混合を意味しているのか、それは自由競争原理にもとづく経済運営と計画にもとづく経済運営の混合を意味している。本来自由競争と計画とは対立する相容れないものと考えられているから、この両者が同一国民経済内で補完関係にあるということは、異質な両者間のことであるから、「成長」でも「統一」でもなく「混合」と把握された。

さらに言えば、経済の計画的運営に関しては社会主義を念頭からはずすことはできない。社会主義経済体制は、資本主義経済体制が自由競争原理にもとづくその無政府的経済運営の故に多くの社会的矛盾を露呈、それが蓄積され増大して行ったので、その反動として一国の経済をその政府による「計画経済」によって運営するならば社会的矛盾のない社会が造りうるとして出現したものである。したがって、混合経済なる用語の背後には、好むと好まざるとにかかわらず、資本主義経済と社会主義経済との混合への道筋がみえがくれするのである。

このように混合経済の概念にとっては、社会主義を無視して通ることができないのであれば、社会主義の概念の本質はどのようなものかが問題となる。それについては、一例をあげれば次のように言われている。「もろもろの社会

主義体制の全般を通じて、そこに見いだされる基本的な原則は、『生産手段に対する社会的所有とその社会的運営』 social ownership and operation of the means of production であるといえよう。もちろんそのような生産方法を通じて国民所得の平等な分配が意図されているものといわなければならない。⁵²⁾」

次に、これと対比さるべき資本主義の概念の本質をみてみよう。「資本主義体制とは、物的生産手段の大部分が私人によって所有または賃借りされ、その私人が労働者を雇って最大利潤の獲得を目ざして生産を営むような交換経済組織をいう。そしてその特質は第一に私有財産制度に基づくこと、第二に利潤獲得のために商品生産を行うこと、第三に生産手段を所有する者と所有しない者とが分離し対立しているということにある。」⁵³⁾と。同じようなものとしては次のように言うものもある。「資本主義経済の機構の特徴としては、二つのことが指摘される。第1は、財産わけても生産手段の私有制を基礎としているということであり、第2は、自由競争市場経済であるということである。……。資本主義を資本主義たらしめているものは、……社会の成立が生産手段を所有する資本家階級とこれを所有しない労働階級とに2分されてゆき、前者が後者を雇用し、利潤ないし剰余価値の獲得を目的として商品生産を行なうところにある……。資本主義社会では、資本または生産手段が資本家階級の所有下にあるだけでなく、資本に支払われる資本所得の大部分も資本家階級によって取得される。⁵⁴⁾」

混合経済の明確な概念を得る基礎とするために、以上みた必要最小限度の社会主義と資本主義両概念を整理し対比させるならば次のようになるであろう。

資本主義経済とは、

- 1) 私有財産制にもとづく、
- 2) 生産手段の私的所有のもとに、

52) 『経済学大辞典Ⅲ』第3巻、東洋経済新報社、昭和30年版、460ページ（伊部政一執筆の部）。

53) 同書、450ページ（千種義人執筆の部）。

54) 『経済辞典』中山伊知郎編、青林書院新社、1964年、635—636ページ。

- 3) 私企業の自由競争により経済活動が行われ、
- 4) 所得分配の不平等を生み出す傾向のある経済である。

社会主義経済とは、

- 1) 私有財産を否定し、
- 2) 生産手段の国有のもとに、
- 3) 国営企業と計画経済による経済活動が行われ、
- 4) 所得分配の平等を期する経済である。

さて、なぜ混合経済なるものが生れたのかについては、次のように述べられていたこともある。「自由主義と統制主義との政策思想は、いろいろ変形しつつ交代的に支配的となる傾向がある。しかし資本主義が独占的となり、自由競争がいよいよ不完全となるとともに、自由政策は反独占的政策として現われた。他方に、これら独占産業を社会化し、あるいは公共企業を拡大しようとする統制主義の進出がみられる。これは共産国家の計画経済の影響にもよるが資本主義の成熟と長期停滞の傾向、構造的失業の発生などの矛盾を契機として、資本主義においても国家的計画が要請されていることによる。アメリカのニュー・ディールや、イギリスの重要産業国有化もこの方向である。したがって民主主義社会においては『二重経済』あるいは『混合経済』mixed economy (Hansen, A. H., *Fiscal Policy and Business Cycles*; New York 1941. 『財政政策と景気循環』都留重人訳, 1950, 114ページ。Hansen, A. H., *Economic Policy and Full Employment*; New York 1944. 『経済政策と完全雇用』小原敬士訳, 1949, 445ページ) の政策が採られ、国家計画のわくの中に自由な価格メカニズムを認めようとしている (Mead, J. E., *An Introduction to Economic Analysis and policy*, 2nd ed. London 1937. 『経済学入門』全2巻, 北野熊喜男・木下和夫訳, 1952)。思想的にはケインズ学説の影響が大きく、有効需要を完全雇用の水準に維持するための公共投資が、経済政策の重要な課題となっている (Beveridge, W. H., *Full Employment in a Free Society*, London, 1945. 『自由社会における完全雇用』井手生訳, 上巻1951, 長守善『経

济政策の基本問題』1949)。こうして民主主義諸国の『混合経済』は統制主義と自由主義との一つの総合といえるであろう。⁵⁵⁾

以上の引用文のなかに、「共産国家の計画経済の影響」とか、「統制主義と自由主義との一つの総合」とか、「国营企業と自由私的企業との共存体制」という表現があるが、このような混合状態は資本主義国家のみならず計画経済にもとづいている筈の社会主義国家においてもある程度みられる。社会主義国家も現実では、ある程度の自由市場、すなわち消費財を主とした自由市場、典型的には青物自由市場等が認められており、そしてその自由市場で得た余分な所得の私有を認めなければ自由市場を通じての商品供給が消滅してしまうので、ある程度の私有財産の所有が認められている状態である。しかし、現実はいざしらず専門語としてはこの「混合」を混合経済とは呼ばない。なぜなら、社会主義経済は最終的には私有財産の否定、自由市場の否定すなわち全面的計画経済の実施を明確な目標としているからである。つまりある程度の私有財産や自由市場を認めている現状は過渡的な一時的なものであり、いずれは消え去るべきものと社会主義者は主張したがっているからである。

ついで述べなければならないことは、上記引用文の中で「統制主義」なる用語を使用するのは余り適切とはいえないということである。「統制」なる語は、主として第2次大戦中・後に「統制経済」として使用されているし、用語のもつ意味あいも異なっている。この使用の仕方は混合経済なるものを説明するのに既存の最も表現に役立つ用語を用いたという時代的背景がある。また、社会主義そのものを示すと思える程社会主義的な「計画経済」なる語を混合経済の説明に持込むことから生ずる混乱を回避したのであると思える。

このことは「経済的統制」という言葉の次のような使用方法にもあらわれていた。「ケインズ John Maynard Keynes は資本主義経済下における構造的失

55) 『経済学大辞典II』第2巻、東洋経済新報社、昭和30年、264—265ページ（赤松要執筆の部）。

業の可能性を指摘することによって、経済的統制の積極的提唱に一つの有力な理論的根拠を与えたのである。⁵⁶⁾この表現は後出の引用文と比較するとき、「経済的統制」なる語が「混合経済」という状態を示すのに代替的に使用されていたことが明らかになるであろう。

脚註の(2)でふれておいたように現在では、社会主義における「計画経済」との誤用・誤解を避けるためには、「経済計画」という語を資本主義における経済についての計画という意味で使用するという区別のつけ方も存在していることを付け加えておこう。ちなみに、「二重経済」という用語も今日ではほとんど使用されなくなっている。この用語は、他の面でもまた使用されているからである。たとえば、植民地における支配人種と土着人種が一つの土地で、まるっきり異なった経済社会を構成しているような状態にも使用されているのである⁵⁷⁾。

上の引用のような意味では、今日、混合経済体制の定義は次のように述べられる。「混合体制とか混合経済 mixed economy とかいう呼び方は、第2次世界大戦後の自由世界でケインズの政策介入、すなわち財政・金融政策による総需要調整の必要が公然と認められるようになって以後、自由資本主義ないし自由市場体制の建前を緩和して、部分的な政策介入や計画化を許容する経済体制を意味するものとして用いられた。したがって、経済理論の視点からすれば、新古典派一般均衡理論の市場メカニズムに関する認識に、ケインズ John Maynard Keynes『一般理論』の内容を付加したものとしての経済像と、表裏一体をなすものとして混合体制というものが意識されたのである。⁵⁸⁾」

以上2つの引用で得られた混合経済体制の概念を、ここで、後々の便宜のために「ケインズ型」と名づけておこう。この型は、自由競争原理にもとづく資本主義経済体制が、時と共にその欠陥をあらわし、それが累積されるに

56) 同書、272ページ(気賀健三執筆の部)。

57) 同書、557ページ(森谷克己執筆の部)。

58) 『経済学大辞典II』第2巻、東洋経済新報社、昭和55年版、784ページ(辻村江太郎執筆の部)。

つれて、それを補整する必要から、自由競争原理を守りつつも、その面に限って経済の計画的運営を認める経済体制を示しており、それは明らかに先進資本主義諸国に生れた経済体制を示している。

ところが、発展途上国の中には資本主義体制を採っており、その資本主義体制が未発達であるにもかかわらず、混合経済体制を採っていると言われる国がある。たとえば、「インドは1947年イギリス連邦内においてであるとはいえ独立を成就し、さらに1952年末5ヶ年計画を樹立して、いわゆる『混合経済』mixed economy、すなわち国営企業と自由私的企業との共存体制による経済建設を計っている。」⁵⁹⁾といわれるような場合である。

この種の混合経済体制については次のように説明される。「第2次大戦後の植民地解放にともなう多くの新興国の出現は、後進経済から先進経済への発展のプロセスを主題とする経済理論の展開を促し……、後進国における国内産業の保護・育成政策の意義が注目されるにいたった。……。工業化を主軸とする経済発展政策の意義の見直しは、むしろドイツ歴史学派的な視角の復権をもたらし……。最も急速に先進国に追いつくことに成功した日本の事例が重視された。日本は明治以来、自由資本主義体制を建前としていたが、実際には経済理論上の自由放任とはほど遠い大規模な政策介入によって工業化を推進していたのであった。……。この種の政策介入の実際上の効果は無視できないものであり、第2次大戦後の後進国の経済発展を考えるのに新古典派一般均衡理論では不十分である、ということが経済発展理論において認知された。このような新古典派的自由放任の原則からはずれた政策介入の認知は、理念上、自由経済体制にいま一つの非市場的要素を付加することになり、それまで含めて混合体制が理解される。」⁶⁰⁾ここで得られた混合経済体制の概念を「後発型」と名付けておこう。ここに言う「後発」とは「後から出発した」という意味をあらわすものである。この型は、発展途上国が最終的には先進国型の資本主義経済への到達をめざしつつも、現実の国内私企業の質・量的

59) 同書、昭和30年版、556ページ（森谷克己執筆の部）。

60) 同書、昭和55年版、784ページ（辻村江太郎執筆の部）。

不足を補うべく政府自ら国・公営企業をおこし、それらと私企業の併存の上に国家経済の計画的運営を行う経済体制であるということになる。

このように混合経済体制の概念の中に2種類の存在を認める考え方は、経済体制の研究がすすむにつれて明確に意識されるようになってきた。たとえば次のようにいわれるようになった。「混合経済 mixed economy という概念は、普通次の二つのことを含んでいる。一つは、民間企業と並んで公社・公団などの準政府企業や、かつての横浜正金銀行に代表されるような半官半民のいわゆる準民間企業が存在するようになり、しかも、それらが国民経済における重要な役割を担うようになった経済という意味であり、もう一つは、市場経済の枠組のなかで、政府の経済計画ないし経済政策が不可欠の構成要素となっている経済という意味である。⁶¹⁾」

この引用文中の前者は「後発型混合経済体制」と名付けたものであり、後者は先に「ケインズ型」と呼んだ「先進型混合経済体制」と名付けうるものである。

さて、上の引用文中の「後発型」についての表現は、“官業払下げ”を大に行った日本よりは、むしろトルコ共和国に適切に該当する表現である。だから「後発型」には「官業払下げ型」もしくは「明治日本型」と呼ぶべきものと、「トルコ共和国型」あるいは「官業惰性型」と名付けてよいものと、2種類存在すると思われる。

ところがまた、「先進型」についても次の意味で2種類あると考えられるのである。1つは既出の「ケインズ型」と名付けておいた次のようなもの、すなわち「自由資本主義ないし自由市場体制の建前を緩和して、部分的な政策介入や計画化を許容する経済体制を意味するもの」とか「市場経済の枠組のなかで、政府の経済計画ないし経済政策が不可欠の構成要素となっている経済」と言われるものであり、他の1つは次のようなものである。すなわち「第2次大戦末期の『大西洋憲章』を背景として、ベヴァリッジ William Henry

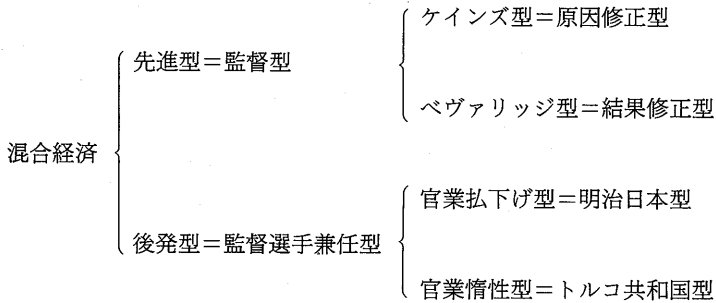
61) 同書、昭和55年版、212ページ（新野幸次郎執筆の部）。

Beveridgeの社会保障ないし福祉国家の理念が自由諸国に普及し、政策課題として実施に移されたことは、国の経済運営における非市場的要素を拡大した。この現実を目前にして、1920年代まで支配的だった純度の高い自由資本主義の理念は後退せざるをえなかったから、その意味で第2次大戦後の自由諸国の経済体制は混合体制として意識されることも多いのである。⁶²⁾(傍点——有田)

この型は、「ケインズ型」が「自由市場経済の枠組のなかで……」という前提からとらえられているのに対して、「非市場的要素の拡大」という観点からとらえられている。このことは非常に大きな相異といわねばならない。というのは「先進型」と「後発型」に分類する時には、「後発型」にとって「非市場的要素の付加」ということが大きな根本的特徴であったからである。そこで当該先進型にも整理上の名称を与え、それを「ベヴァリッジ型」としておこう。「ケインズ型」は勿論典型的な先進型混合経済であるが、この「ベヴァリッジ型」もまた、社会保障とか福祉とかの理念にもとづくものであり、これらの実施は経済力のある先進国において、はじめて実行・実現されるものであるから、当然これもまた「先進型」に属するものである。だから、これまでみてきた「混合経済」なるものの概念に、「先進型」と「後発型」とがあり、さらにその「先進型」の中に「ケインズ型」と「ベヴァリッジ型」とがあるということになる。そして前述のごとく「後発型」には「明治日本型」と名付くべきものと「トルコ共和国型」と呼んでよいものがあるということになる。

したがって、ここで「混合経済」の概念を一覧表的に整理すれば次のようになるであろう。

62) 同書、昭和55年版、784ページ(辻村江太郎執筆の部)。



「ケインズ型」に「原因修正型」という別称を付したのは次のような理由による。ケインズは、自由資本主義の欠陥を補正する一つとして、完全雇傭への到達を目標とした。消費需要の伸びには自ずから限界があるから、完全雇傭を実現するために好況をもたらすには投資需要を活発化するにしくはないと考えた。その投資活性化のために、利子率操作を代表とする経済政策を必要とすると説き、それが現実の政策とマッチしたのである。このように根本原因の1つである投資を刺戟しようとしたという意味で「原因修正型」なのである。

「ベヴァリッジ型」に「結果修正型」なる別名を付した理由は、次のようなものである。社会保障とか福祉支出とかを主張するベヴァリッジ型は、その面のみに限って言えば、経済活動は自由にさせておいて、その結果集めえた税収、政府収入から、つまり、結果がでてから、結果を得てから、所得の再分配的支出を行うということになる。したがって、「結果修正型」と別称したのである。より理解を深めるために「完全雇傭達成」という目的をめぐって「原因修正型」と「結果修正型」を比較すれば次のように言いうる。

失業者を減らし、完全雇傭に到達するために、国家収入の中から大幅に失業対策費を捻出し、民間企業と競合しない仕事で、たとえば、道路を掘りかえしたり、埋めたりを何回もくりかえしたりして仕事を与えるのは、「結果修

正型」である。それに対して、失業者を減少させ、完全雇傭に到達しようとして、利子率を下げ、投資に刺戟を与え、その投資増大が雇傭増大を生み出す。このような型が「原因修正型」である。

ここで「先進型混合経済」の概念をまとめれば次のようになるであろう。先進型混合経済とは自由競争原理にもとづく資本主義経済社会にあって、その生ずる欠点を補正すべくその面に限って政府が計画的運営を行う経済のことをいう。

さて、次は「後発型」についてであるが、「官業私下げ型」=「明治日本型」という命名については贅言を要しないであろう。

「官業惰性型」=「トルコ共和国型」については、本論文で概観してきたように、トルコ共和国政府はトルコの近代化を願い、政府が率先垂範近代産業を興し、民間産業の成長を期待したが、国営と民営がともに拡大成長し、国営が何ら一時的な使命、過渡的使命をもったものには思えない状態となっている。そして、国営の能率の悪さを考えるとき、国営は必ずしも望ましいものではないという観点から“惰性”なる語を用いたのである。

この「官業惰性型」=「トルコ共和国型」を、別名「監督選手兼任型」と名づけた理由は次のようなものである。スポーツにたとえるならば、民間企業は選手であり、選手が活躍する。政府は監督であり選手を指揮・指導するという別種の仕事、分業関係にある。ところがスポーツ界では時々優秀な選手に、選手のまま監督としての仕事をさせることがある。一般にこれを「プレーイング・マネージャー」とよんでいる。トルコ共和国の政府は、政府本来の仕事を行う上に、さらに民間資本の行うべき仕事も行っているという二重の仕事をしている状態が、正に「プレーイング・マネージャー」と同じであるといいたいのである。

「後発型」は、繰り返し言うように、後から出発したの意であって、後から発展するというような、「後進型」の意ではない。では「先進型」と名付けて、なぜ「先発型」とは名付けないのかという単純な反動的疑問が生ずるのである

う。それは先に出発しても進歩が遅く近代化が思うように進まない国の存在も考へるから、先に出発したという表現だけで、現状の先進性を示しえないからである。

「後発型混合経済」の概念をまとめれば次のようになるであろう。後発型混合経済とは最終的には先進型資本主義経済社会の実現をめざしつつも、現実の国内私企業の質・量的不足を補うべく政府自ら国営企業をおこし、国営企業と自由私企業の併存の上に、政府が計画的運営を行う経済である。

混合経済についての「先進型」、「後発型」2つのうち、先進型は自由私企業のなしえない純粋に政府の仕事として残らざるをえない仕事と政府のなすべきものとして新たに拡大されつつある仕事を政府が行うという意味で自由競争と政府計画とが混合的なのであり、後発型は純粋に政府のなすべき仕事とともに私企業と併存しながら政府自ら自由私企業の行いうる企業の設立運営をもあわせ行うという意味で2種類の政府計画と自由競争とが混合的なのである。

「官業惰性型」と名付けておいたトルコ共和国の混合経済体制の良し悪しを論ずるためには、ある程度の国際比較が必要であろう。斉藤一夫氏は次のような比較を試みている。「トルコの到達した経済的水準を理解するためには簡単な国際比較を試みるのが有益である。……。まず中東諸国におけるトルコの地位はどうであろうか。トルコは人口からいってもエジプト、イランと並ぶ中東の有力な国家であるが、経済的实力からいえばその地位は一層高いようである。FAOの資料によると、1955年における中東諸国の穀物および豆類の総生産量は2,500万トンであったが、そのうちトルコの生産した分は1,200万トンでほとんど半ばに近い。これにつづくものはエジプトの550万トン、イランの350万トンであった。また中東における重要な工業国はエジプト、イスラエルおよびトルコの3国であるが、このうち曲りなりにも重工業をもつ国はトルコだけである。すなわち、トルコは中東第一の農業国兼工業国である

といてよい。⁶³⁾」ついで氏は次のような表を示す。

表 中東諸国：経済水準に関する諸指標⁶⁴⁾

	1人当り所得 (1949年)	総有業人口 に対する農 業従業者の 比率 (1950年)	同工業従 業者の比 率 (1950年)	1ヘクタ ール当り 小麦収量 (1947～ 51年平均)	1人当り エネルギー 消費量 (1955年)	1人当り 鋼鉄消費 量 (1955年)	文盲率 (1947 ～50 年)
	(U.S\$)	(%)	(%)	(100kg)	(石炭換算t)	(kg)	(%)
トルコ	125	76	9	9.0	0.31	19	65
エジプト	100	53	6	17.8	0.23	14	75
イスラエル	389	21	29	…	1.05	149	7
イラン	85	…	…	9.6	…	15	…
イラク	85	…	…	4.1	0.27	33	…
レバノン	140	…	…	7.2	0.49	118	…
シリア	100	…	…	8.5	0.19	24	…

出所：1人当り所得はU.N., *Review of Economic Conditions in the Middle East, 1945 to 50*, p. 12. 農業従業者および工業従業者の比率, および1ヘクタール当り小麦収量はU.N., *Review, 1951～52*, p. 17. そのほかはU.N., *Statistical Yearbook, 1956*.

ちなみに1954年の1人当り所得は, トルコ222ドル, エジプト109ドル, 日本194ドルであった (U.N., *Statistical Papers, Series H, No. 9*).

この表にもとづいて氏は次のように言う。「トルコの経済水準は中東諸国のなかでは右のように高いが, 西欧諸国と比較すればもちろん問題にならない。しかし, 南欧諸国の水準にはかなり接近しつつあるもののようである。」⁶⁵⁾と述べて, さらに次の表を示す。

63) 斉藤, 前掲書, 52—53ページ。

64) 同書, 53ページ。

65) 同書, 53—54ページ。

表 南欧諸国：経済水準に関する諸指標⁶⁶⁾

	男子有業人口に対する農業従業者の比率(1950年)	1ヘクタール当り小麦収量('50/51~52/53平均)	1人当りエネルギー消費量(1952年)	1人当り鋼鉄消費量(1952年)	1人当り砂糖消費量(1951年)	1人当り綿織物消費量(1951年)	文盲率(1951年)
	(%)	(100kg)	(石炭換算t)	(kg)	(kg)	(kg)	(%)
トルコ	67	10.7	0.3	14	10.1	2.7	65
ギリシャ	48	10.2	0.3	22	10.0	2.4	28
ユーゴスラヴィア	62	10.8	0.4	26	6.8	2.0	…
南イタリア	50	10.9	…	…	7.3	…	24
スペイン	53	9.3	0.6	22	9.0	1.7	…
ポルトガル	54	8.3	0.3	16	13.1	2.6	35
西欧平均	21	20.9	2.8	180	…	…	…

出所：U.N., *Economic Survey of Europe in 1953*, pp. 76~79. ちなみに1954年の1人当り所得はトルコの222ドルに対して、イタリア325ドル、ユーゴスラヴィア210ドル、ギリシャ199ドル、ポルトガル184ドル、日本194ドルであった(出所は前表注と同じ)。少なくとも公式の統計ではトルコは南欧や日本の水準と大差がない。

そして結論として氏は次のように言う。「以上のような簡単な国際比較からはもちろん断定的なことはいいえないが、それにしても、トルコの経済水準は南欧的水準と中東的水準との中間に位置するとみて差支えないようである。⁶⁷⁾」

以上2, 3の引用文からその概要がつかめるごとく、トルコ共和国はケマル・アタチュルクの建国以来それなりの成果をあげているといえるであろう。

8. む す び

以上みてきた国際比較から、トルコ共和国がそれなりの近代化への成果をあげていることがわかる。誰の頭にも浮かぶことであろうが、もしトルコ共

66) 同書, 54ページ。

67) 同上。

和国が国営企業の民間への払下げを行ったり、民営企業の成長を促進したり、国営企業の拡大を控えたりすれば、もっと発展することができるであろうと思える。しかし、ケマル・アタチュルクが民族交換を行うことによって商業階層を失ったという家庭ならぬ「お国の事情」を考えるならば、あまり理想論をふりまわすわけにはいかないかもしれない。江戸時代300年の太平の間に、大名に金（カネ）を貸すような豪商がかなり多く育っていた日本の場合とは非常にちがった事情にあったことを無視することはできない。トルコ政府はある部門の産業では自らの手で競争相手の民間企業を育て強化しなければならぬという矛盾をかかえている。今日、政府の役割が増大したとよく言われるが、それは「先進型」における政府の役割のことであって、「後発型」の場合の政府の役割のことを意味していない。それゆえ、これからのトルコ共和国は民間向きの仕事は民間にまかせ、他方先進化につれて増大するであろう政府プロパーの仕事を政府がひきうけていくということになるであろう。端的に言えば、これからのトルコ共和国は「後発型混合経済体制」から「先進型混合経済体制」に移行していくのがもっとも理想的であろうということである。